



2023年1月20日

各位

会社名 ジャパニクス株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 西川 三郎
(コード: 9558 東証グロース)
問合せ先 専務取締役管理本部長 松島 亮太
(TEL. 045-670-7240)

取締役および監査役並びに補欠監査役選任に関するお知らせ

当社は、2023年1月20日開催の取締役会において、2023年2月24日開催予定の第23期定時株主総会において、下記のとおり取締役6名および監査役1名並びに補欠監査役1名の選任に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取締役候補者

氏名	現役職名	新任・重任
にしかわ さぶろう 西川 三郎	代表取締役会長兼社長	重任
まつしま りょうた 松島 亮太	専務取締役管理本部長	重任
にしかわ あきひろ 西川 明宏	常務取締役事業本部長	重任
むらかみ しんいち 村上 信一	取締役人材開発本部長	重任
おおさわ ひでとし 大澤 英俊	取締役	重任 (社外取締役)
かがみ みちこ (さいとう みちこ) 各務 道子 (齊藤 道子)	取締役	重任 (社外取締役)

- (注) 1. 取締役候補者西川三郎氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
2. 大澤英俊氏及び各務道子(齊藤道子)氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役候補者大澤英俊氏及び各務道子(齊藤道子)氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 大澤英俊氏及び各務道子(齊藤道子)氏と当社との間では、会社法第427条第1項及び定款の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条の最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。両氏が社外取締役に選任されかつ就任した場合には、両氏と当社との間で、責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

2. 監査役候補者

氏名	現役職名	新任・重任
よしの じゅんいち 吉野 純一	(新任)	新任

監査役 佐藤勉氏は第 23 期定時株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、あらたに監査役 1 名の選任をお願いするものです。なお、吉野純一氏は佐藤勉氏の補欠として選任されるものではなく、その任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までといたします。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

※新任監査役候補者の略歴

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	
よしの じゅんいち 吉野 純一 (1955 年 4 月 17 日生)	1978 年 4 月	大日本印刷株式会社入社
	2011 年 4 月	株式会社 DNP 西日本監査室長 (休職出向)
	2017 年 9 月	株式会社 P S P 常勤監査役就任
	2021 年 7 月	当社入社 内部監査室 (現任)

(注) 1. 吉野純一氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

2. 当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。吉野純一氏の選任が承認されますと、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

3. 補欠監査役候補者

氏名	現役職名	新任・重任
ふじう こういち 藤生 孝一	(新任)	新任

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、あらたに補欠の社外監査役 1 名の選任をお願いするものです。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

※補欠監査役候補者の略歴

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	
ふじう こういち 藤生 孝一 (1955 年 9 月 11 日生)	1978 年 4 月	日本光学工業株式会社 (現株式会社ニコン)
	2014 年 6 月	株式会社ニコン常勤監査役就任
	2016 年 6 月	同社取締役常勤監査等委員就任
	2018 年 6 月	同社顧問就任

(注) 1. 藤生孝一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

2. 藤生孝一氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

3. 当社と社外監査役とは、会社法第 427 条第 1 項及び定款の規定により、同法第 423 条第 1 項の責任を同法第 425 条の最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。藤生孝一氏が社外監査役に就任した場合には、同氏と当社との間で、責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。藤生孝一氏が社外監査役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。